第3次環境基本計画 「化学物質の環境リスクの低減」

2025年頃の社会における目標

- リスクに関する情報の共有、科学的なリスク評価
- 予防的アプローチの適用
- 様々な主体による理解･信頼･自主的行動
- 国際調和と国際的取組への我が国の貢献

有害性･曝露情報の不足の解消

- 既存化学物質の安全性点検の加速化 ー構造活性相関などの簡易･迅速な安全性評価手法を開発、人の健康･環境への影響を評価
- 大気･水･底質などの環境媒体、生体試料のモニタリングを強化
- 製造量、使用量、用途等の曝露評価に必要な情報を把握
- 2020年までに、製造･輸入から使用･消費･廃棄に至るまでの化学物質の流れを把握

多様な手法によるリスク管理

- 発生源周辺の居住地域も含めて環境基準･指針値を達成
- 利用可能な最良技術･環境のための最良の慣行を使用
- 自主管理などの様々な施策のベストミックス

リスクコミュニケーションの強化

- 消費者に化学物質の使用の有無･有害性などの情報を提供
- 環境教育の推進

国際的な情報発信と地球規模の問題への貢献の強化

- SAICMに沿って国際的な観点から化学物質管理を推進
- 我が国の経験を生かし、モニタリングの主導、化学物質管理システム構築への技術的支援
- 各国の規制体系のうち参考になるものは導入
- 化学物質の評価･管理手法の国際的な調和の推進と我が国からの情報発信
- 2008年までに化学物質の分類･表示に関する世界調和システム (GHS)を導入